

物 件 調 書

物件番号	No. 4
------	-------

基本事項	物 件 名	古川警察署古川西交番高倉連絡所跡地		
	前 用 途	警察署連絡所	担当課	管財課
	所 在 地	大崎市古川中沢字熊野 9 9 番 5		
	住 居 表 示	大崎市古川中沢字熊野 9 9 番 5		
	面 積 (登記簿面積)	2 9 7 . 9 4 m ² (2 9 7 . 9 4 m ²)	地 目 (登記簿地目)	宅 地 (宅 地)

敷地状況	現在の状況	更地		
	地形・地勢	長方形・平坦		
	道路の状況	東側で幅員 5 . 0 7 m ~ 5 . 1 2 m の建築基準法 4 2 条 1 項 1 号の舗装市道に接面している。		
	土地境界の 確 認	済(令和 4 年 2 月)	国土調査	済(昭和 5 4 年 8 月) ※ 9 9 番 1 からの分筆前
	占有物	・敷地内に量水器、汚水桝があります。		
	付属物等	・侵入防止のため、木柵が設置されています。		

法規制等	都市計画法・建築基準法	都市計画		区域外		
		用途地域	種 別	指定なし		
			建ぺい率	制限なし	容積率	制限なし
		地区・街区等		—		
		建築物の制限		・建築基準法第 2 2 条第 1 項 (屋根性能) ・建築基準法第 2 3 条 (外壁)		

(次ページに続く)

	その他の法令	法令及び規制の名称	・ 景観法（大崎市全域）
--	--------	-----------	--------------

防災・災害関係	宅地造成等工事規制区域 または特定盛土等規制区域	区域内（宅地造成等工事規制区域内）
	土砂災害警戒区域または 土砂災害特別警戒区域	区域外
	津波災害警戒区域または 津波災害特別警戒区域	区域外
	洪水浸水想定区域	区域内（0.5m～3.0m未満）
	水害ハザードマップの有無	（水防法で定められた水害ハザードマップ） 洪水：有 0.5m～3.0m未満 （大崎市洪水土砂災害ハザードマップ） 雨水出水（内水）：無 高潮：無 （水防法で定められたものの以外のハザードマップ） 津波：無

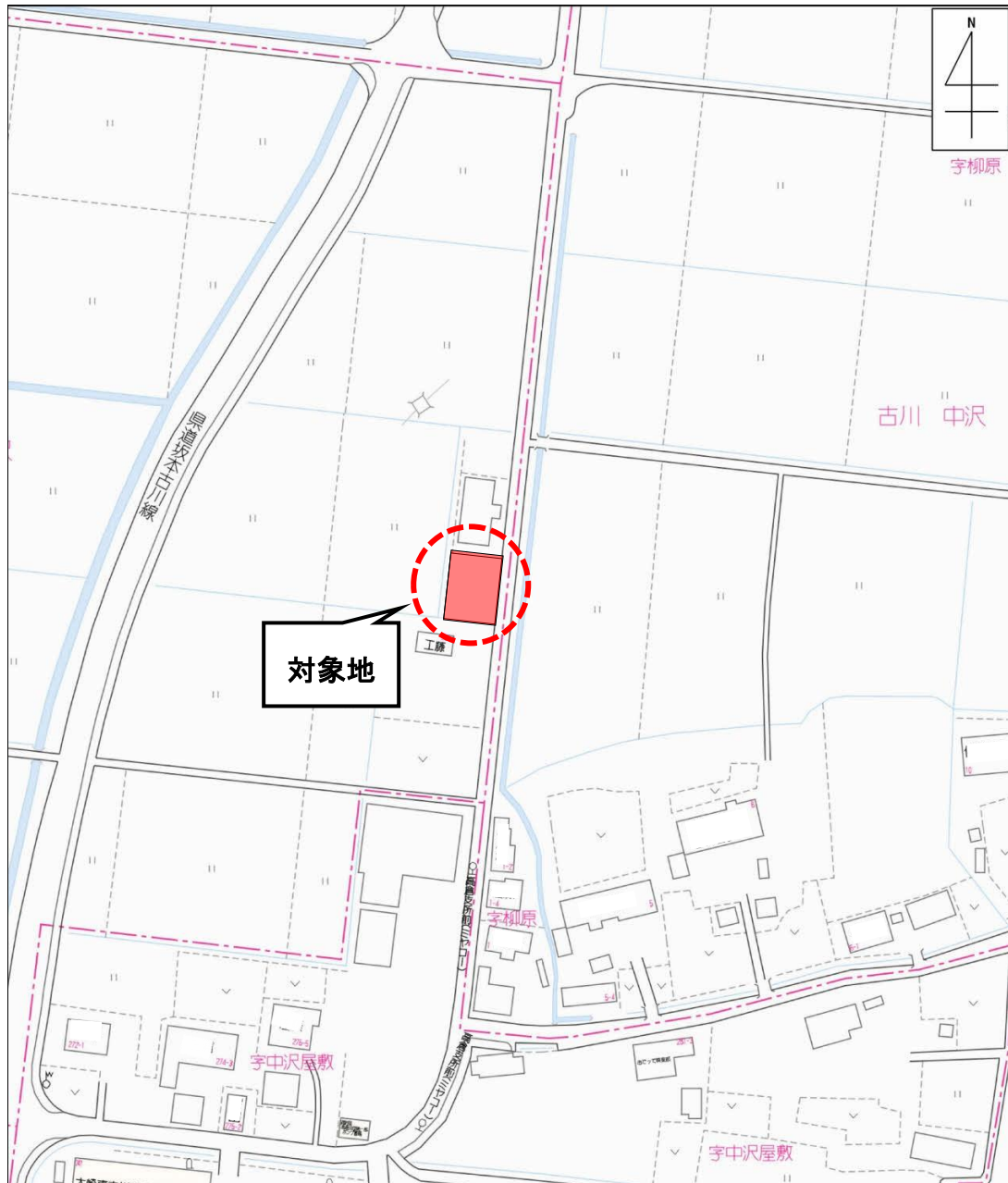
諸 事 項	供給施設・ 排水施設の 状況	電気	接面道路に配線有	ガス	配管無し（プロパン）
		上水道	接面道路に配管有	下水道	接面道路に配管有
		備考			
	交通機関	鉄道	JR 東日本陸羽東線「塚目駅」南西方約 5. 2 km （徒歩約 6 分）		
		バス	大崎市民バス「高倉支所前」停留所の北方約 0. 1 km （徒歩約 1 分）		
	公共施設等	大崎市役所の南西方 7. 1 km 大崎市立高倉小学校の北方約 0. 1 9 km（徒歩約 3 分） 大崎市立古川西小中学校の南方約 5. 9 km 大崎市立古川南中学校の南西方約 4. 7 km			

（次ページに続く）

	その他参考 事項	・前述の占有物、付属物等については、現状での引渡しとなります。使用にあたり修繕または撤去等が必要となる場合の費用は、買受者の負担となります。 ・対象地は現状での引渡しとなります。使用にあたり除草等が必要となる場合の費用は、買受者の負担となります。 ・電気ガス上下水道については、前述のとおりですが、現在使用可能か否かの確認は行っていないため機能の補償は出来ません。詳細は、各担当部署まで御確認ください。 【電気】東北電力株式会社コールセンター・NTT 東日本 【ガス】※配管無し 【上水道】大崎市上下水道部経営管理課 【下水道】大崎市上下水道部経営管理課 ・敷地の地盤強度、地中埋設物及び土壌汚染等の有無については、調査を行っていないため不明です。地盤強度、地中埋設物及び土壌汚染等について、調査及び改良等が必要となる場合の費用は買受者の負担となります。 ・対象地は、大崎市洪水・土砂災害ハザードマップでは、浸水区域0.5m～3.0mの区域に該当しています。 ・対象地は、「津波防災地域づくりに関する法律」第8条第1項に基づく県「津波浸水想定図」では、浸水想定区域に該当していません。 ・宅地造成等工事規制区域に該当するため、土地の形質変更、土石の堆積を行う場合、大崎市の許可や届出が必要になる場合があります。詳しくは大崎市建築審査課へお問い合わせください。
--	---------------------	--

※工作物や樹木の越境等については、極力概要図に記載しておりますが、現況と相違している場合、現況が優先します。物件は現状有姿の引渡しとなりますので、必ず入札参加者ご自身において現地等の調査確認を行ってください。

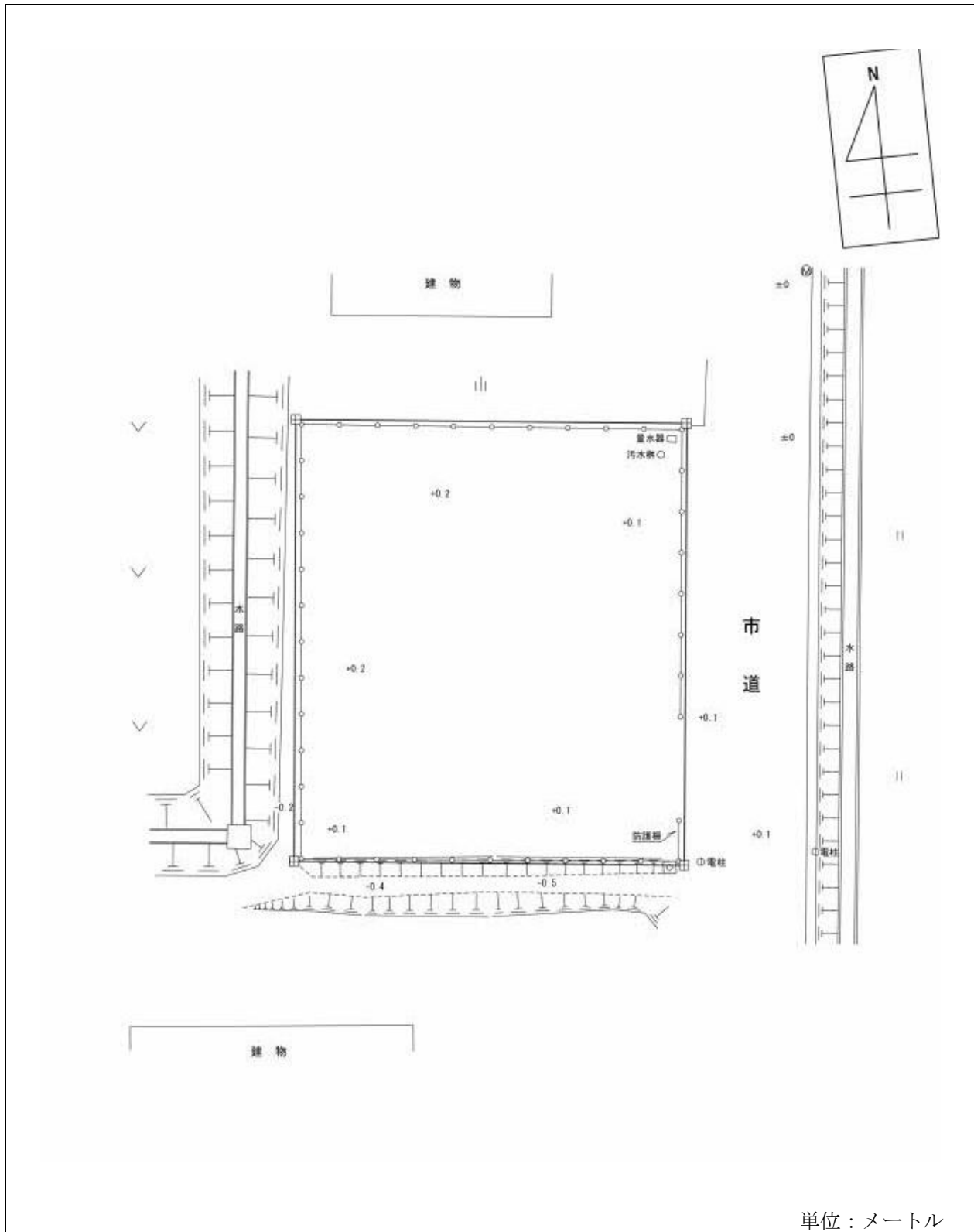
位 置 図



現 地 写 真

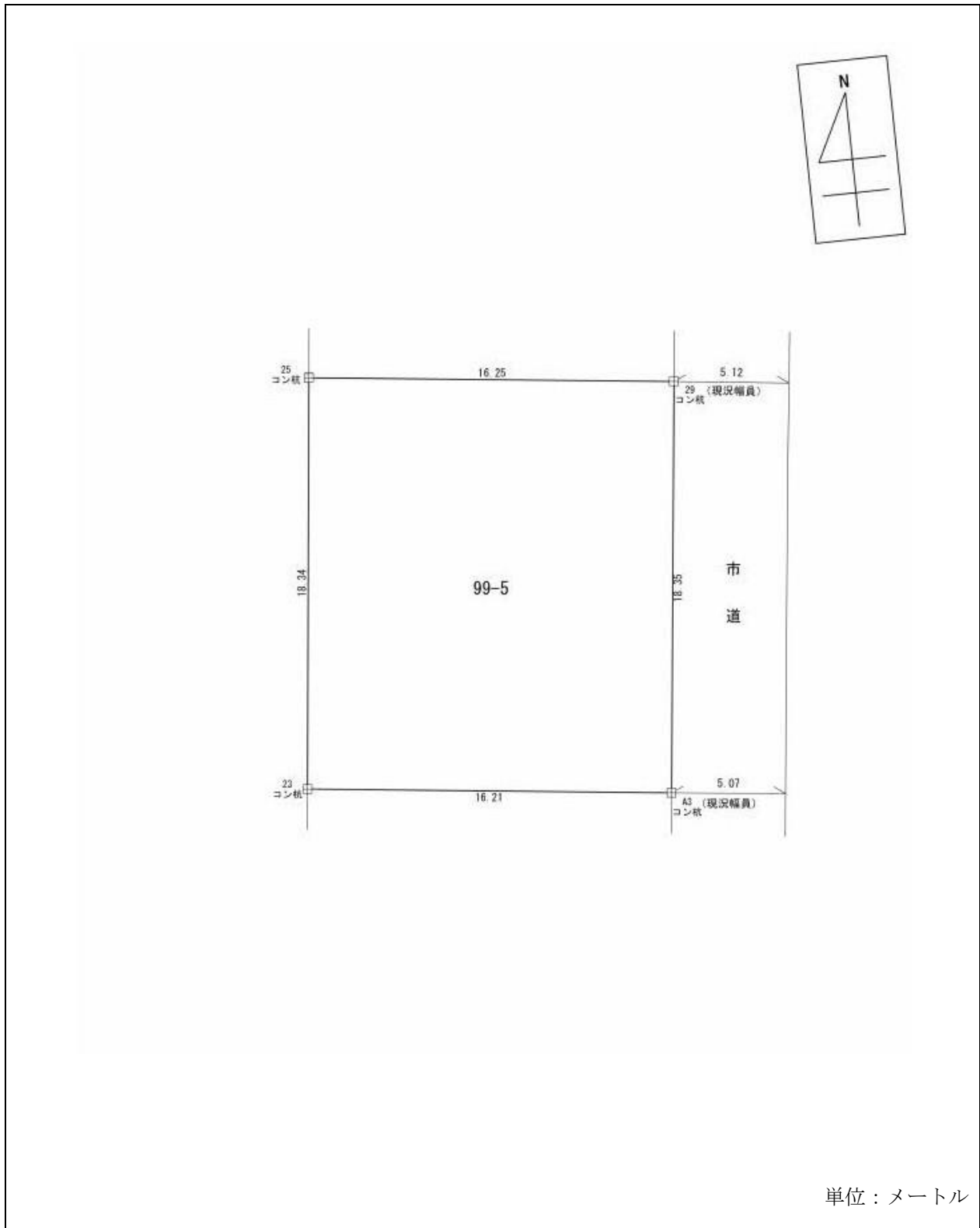


概 要 図



※工作物や樹木の越境等については、極力概要図に記載しておりますが、現況と相違している場合、現況が優先します。物件は現状有姿の引渡しとなりますので、必ず入札参加者ご自身において現地等の調査確認を行ってください。

明 細 図



※法令等に基づく区域指定線などについては概略線であり、必ず入札参加者ご自身において関係機関にご照会ください。

○古川警察署古川西交番東大崎連絡所跡地周辺の浸水想定区域

(大崎市洪水・土砂災害ハザードマップより抜粋)



指定緊急避難場所	
命を守るために緊急的に避難する場所	
常時使用可	洪水、土砂災害のおそれのある時は使用不可
指定避難所	
一定期間、避難者が滞在できる場所	
常時使用可	洪水、土砂災害のおそれのある時は使用不可
【指定避難所】と表示されている施設は、体の不自由な方などを優先する福祉避難所です。	

※津波防災地域づくりに関する法律第8条第1項に基づく県「津波浸水想定図」は該当なし